

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化の中で、本市が永続的に活気にあふれ、一人一人の子どもが健やかに成長できるまちであり続けるためには、総合的に子育て支援対策を図り、男女がともに、家庭を築き、子どもを生き育てることに夢を持てる環境づくりを社会全体で進めることが必要となります。

国においては、子どもを生き育てやすい環境を整備するために、平成 24 年制定の「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度を実施し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図っています。

本市においても、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、平成 27 年 3 月に「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」（第一期）を策定し、様々な施策の推進に取り組んできたところです。

このような中、国は、「ニッポン一億総活躍プラン」などに基づく働き方改革や待機児童解消に向けた保育の受け皿整備、「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化など、取組の充実を図っています。

このようなことから、本市においても、妊娠・出産期から切れ目ない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく市町村行動計画として策定します。

また、母子保健の分野については、計画の対象、策定の趣旨・内容が市町村行動計画に包括されることから、この計画を母子保健計画としても位置づけることとします。

なお、効果的効率的な施策推進の観点から、地域福祉、障害者福祉等に関する他の計画と連携し、整合性を図ります。

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 わが国における少子化の状況

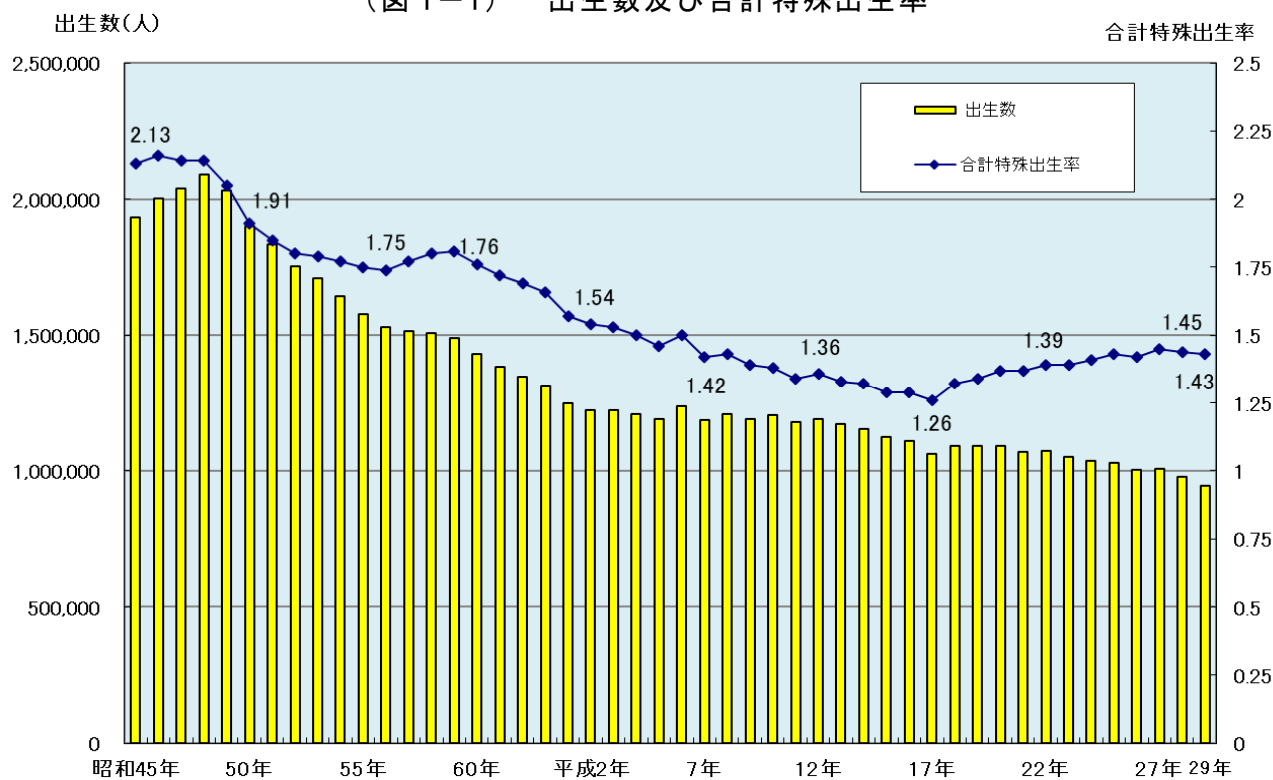
(1) 少子化の現状

厚生労働省の「人口動態統計」によると、図 1-1 のとおり、わが国の出生数は、平成元年以降で見ますと、120 万人前後で推移していたものが、平成 28 年には 100 万人を割り込み、平成 29 年は 94 万 6,065 6,146 人となっています。

また、1 人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均を示す合計特殊出生率※は、昭和 50 年に 2.0 を下回り、50 年代後半を除いて低下傾向が続いていましたが、平成 18 年から微増に転じ、平成 27 年からは、ほぼ横ばいで推移しており、平成 29 年は 1.43 となっています。

しかしながら、現在の人口を維持する水準とされる 2.07 前後を大きく下回る状況が続いており、主な国（アメリカ、フランス、スウェーデン、英国等）と比較しても、低い水準にとどまっています。

(図 1-1) 出生数及び合計特殊出生率



資料：厚生労働省「人口動態統計」

※合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数のこと

2 本市における状況

(1) 少子化の現状

① 人口の推移

平成 30 年 10 月 1 日現在の鹿児島市の人口は 597,193 人です。平成 27 年の国勢調査の結果によると、本市の人口は 599,814 人で、人口規模では全国で 23 番目、中核市で 2 番目の都市になっています。

本市の人口の推移をみると、表 2-1（図 2-1）のとおり、平成 25 年の 607,604 人をピークに、人口が減少しており、平成 27 年以降は、60 万人を下回っています。

一方、鹿児島県の人口は、平成 2 年以降減少傾向が続いており、平成 27 年国勢調査では、1,648,177 人で、県全体における本市の人口割合では、36.4%と県人口の 3 割以上を占めており、年々割合が増加しています。

（表 2-1） 人口の推移

年次	人口			増減	増加率(%)	備考
	総数	男	女			
平成2	536,752	252,127	284,625	—	—	第15回国勢調査
3	536,895	251,648	285,247	143	0.0	
4	537,775	251,691	286,084	880	0.2	
5	539,911	252,677	287,234	2,136	0.4	
6	542,932	254,110	288,822	3,021	0.6	
7	546,282	255,999	290,283	3,350	0.6	
8	548,392	256,932	291,460	2,110	0.4	
9	549,977	257,543	292,434	1,585	0.3	
10	550,557	257,646	292,911	580	0.1	第17回国勢調査
11	550,815	257,766	293,049	258	0.0	
12	552,098	258,135	293,963	1,283	0.2	
13	552,817	258,320	294,497	719	0.1	
14	554,007	258,805	295,202	1,190	0.2	
15	555,116	259,173	295,943	1,109	0.2	
16	605,308	282,542	322,766	50,192	9.0	編入合併(11月1日) 新市発足
平17	604,367	281,389	322,978	△ 941	△ 0.2	第18回国勢調査
18	604,480	281,180	323,300	113	0.0	
19	604,571	280,827	323,744	91	0.0	
20	604,619	280,519	324,100	48	0.0	
21	605,424	280,878	324,546	805	0.1	第19回国勢調査
22	605,846	281,133	324,713	422	0.1	
23	606,890	281,325	325,565	1,044	0.2	
24	607,203	281,195	326,008	313	0.1	
25	607,604	281,456	326,148	401	0.1	
26	606,750	281,012	325,738	△ 854	△ 0.1	
27	599,814	279,108	320,706	△ 6,936	△ 1.1	
28	599,136	278,876	320,260	△ 678	△ 0.1	
29	597,932	278,319	319,613	△ 1,204	△ 0.2	
30	597,193	278,012	319,181	△ 739	△ 0.1	

注1)10月1日現在の推計人口。ただし、国勢調査年次については、国勢調査人口を記載。

注2)平成16年は、平成16年11月1日現在の推計人口。

資料：国勢調査、市推計人口

※この計画における市町村合併（H16.11.1）以前の数値は、旧鹿児島市の統計データを使用

③ 年齢別人口

国勢調査によると、年少人口（15歳未満）は、表2-2のとおり、平成2年に109,433人であったものが、平成27年では80,965人と28,468人減少し、総人口に占める割合で20.4%が13.8%と6.6ポイント減少しており、年々減少傾向にあります。

一方、老年人口（65歳以上）は、平成2年に59,004人であったものが、平成27年では145,300人と86,296人増加し、総人口に占める割合で11.0%が24.8%と13.8ポイント増加しており、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

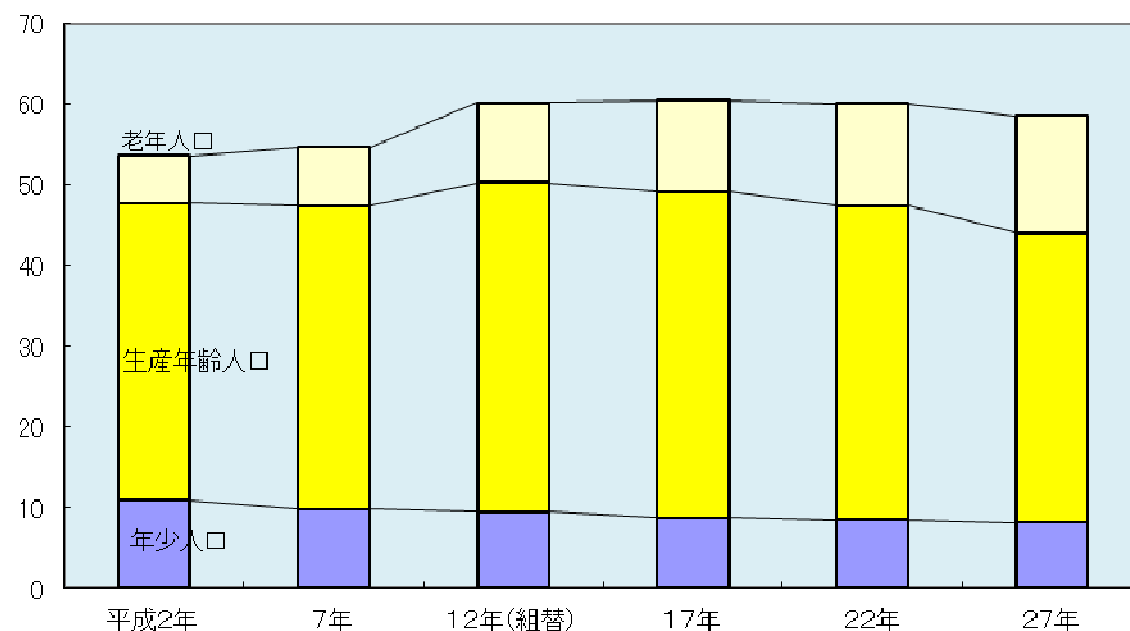
(表2-2) 年齢3区分別人口

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		総人口
	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	
平成2年	109,433	20.4	367,197	68.4	59,004	11.0	536,752
7年	97,851	17.9	375,257	68.7	73,160	13.4	546,282
12年	86,269	15.6	377,347	68.3	88,475	16.0	552,098
12年(組替)	94,234	15.7	407,852	67.8	99,597	16.6	601,693
17年	87,591	14.5	403,208	66.7	113,505	18.8	604,367
22年	84,416	14.1	388,674	64.7	127,446	21.2	605,846
27年	80,965	13.8	358,756	61.3	145,300	24.8	599,814

注1) 年齢別割合は総人口から「不詳」を除いて算出

資料：国勢調査

(図2-3) 年齢3区分別人口の推移

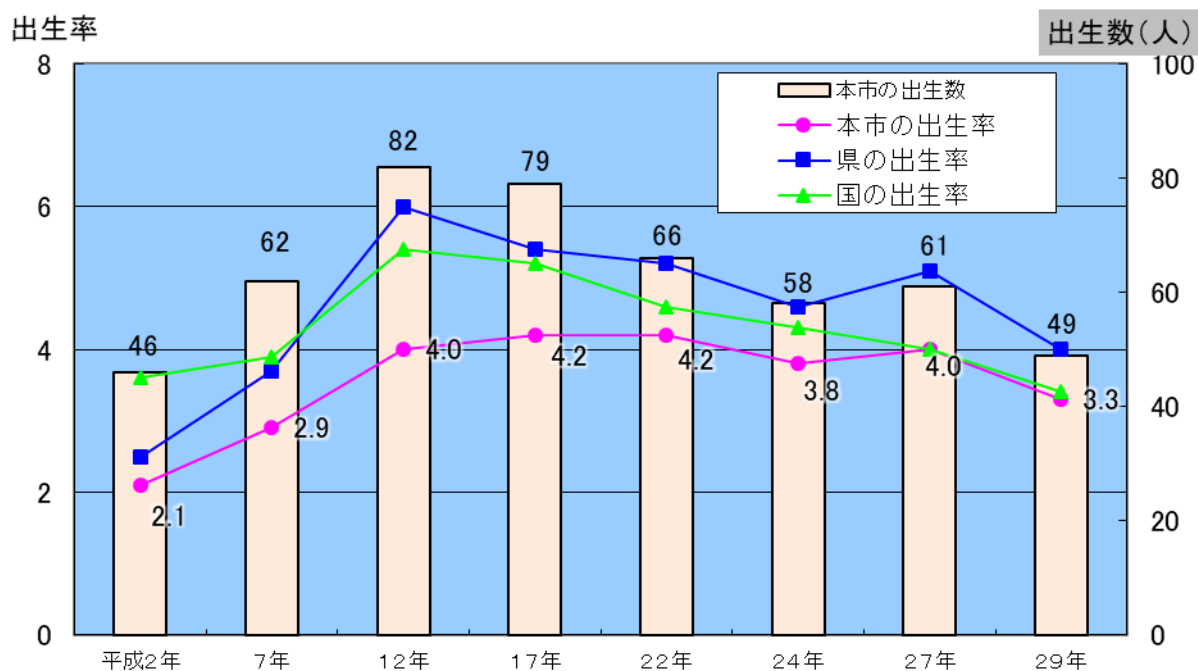


資料：国勢調査

④ 15～19歳の母親からの出生の推移

15～19歳の母親による出生数を当該年齢女子総人口1,000人当たりの率に置き換えた出生率の推移は、図2-24のとおりです。本市の15～19歳の母親による出生率は、平成2年以降増加傾向にありましたが、平成22年以降は減少傾向で推移しています。

(図2-24) 15～19歳の母親からの出生の推移



資料：人口動態統計

(オ) 保育所・幼稚園等との連携

保育所・幼稚園等に通う、支援が必要な子どもに対して、より専門的な支援につなげるため、巡回支援や訪問支援を行うとともに、発達支援事業所や学校と連携するなど、子どものライフステージに応じた支援につながるよう努めます。

【主な事業】

事業名	事業概要
子どもすこやか安心ねっと事業[再掲]	関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた相談等を行うほか、子どもの発達に気がかりのある保護者を対象にした子育て講座を実施する。
障害児通所等支援事業	障害児に対する療育として、児童発達支援や保育所等訪問支援などを実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。
夢すこやかファイルの活用	相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある子どもの個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるようにする。

【その他事業】

事業名
・医療的ケアを必要とする障害児支援事業 [再掲]

⑧ 不妊や不育症に悩む方に対する支援の充実

特定不妊治療、不育症治療に要する費用の助成を実施するとともに、不妊専門相談センターにおいて、不妊治療・不育症に関する相談の推進を図ります。

【主な事業】

事業名	事業概要
不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の不妊特定治療について助成を行う。
不育症治療費助成事業	不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療等に要する費用について助成を行う。
不妊専門相談センター事業	不妊専門相談センターにおいて情報提供・相談を実施する。

⑨ 指標及び目標一覧

NO	指 標	平成 30 年度	令和 6 年度 (目標値)
1	妊娠中の妊婦の喫煙率	2.2%	0.0%
2	妊娠・出産について満足している親の割合	86.8%	88.0%
3	積極的に育児をしている父親の割合	62.3%	64.0% 70.0%
4	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合	96.7% (※2)	100.0%
5	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.3%	96.0%
6	育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合	85.4%	90.0% 95.0%
7	十代の人工妊娠中絶率(※1)	9.4	6.5
8	むし歯のない3歳児の割合	81.7%	85.0% 90.0%

※1 分母に15～19歳の女子人口、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算
(女子人口千対)

※2 令和元年度実績

イ 豊かな心の育成

心豊かな児童生徒を育むため、学校で行われる授業の公開や自然体験、伝統・文化体験、社会体験を通して、学校や家庭、地域社会との三者連携を図りながら、道徳教育を推進します。

また、いじめや不登校等の生徒指導上の問題解決のために、きめ細やかな相談体制の充実に努めます。

【主な事業】

事業名	事業概要
市道徳教育研究会	略
臨床心理相談員活用事業	いじめ問題や不登校等の専門性を必要とする教育相談や心理検査、学校内外での事故に遭遇した際の心のケアを図るためのカウンセリングを児童生徒や保護者らに対して行う。また、適応指導教室の通級生への人間関係づくりのサポートを行い、学校復帰を支援する。
不登校児童生徒支援事業	適応指導教室を市内5か所に設置し、不登校児童生徒への支援や保護者への相談に応じる。また、学習支援員を適応指導教室に配置し、家庭を訪問して学習支援を実施する。
フレンドシップ支援事業	市内5か所に設置しているフレンドシップ(適応指導教室)に、適応指導相談員、学習支援員、臨床心理相談員を置き、さらに心のパートナーを派遣することで、不登校や緊急避難の児童生徒のための居場所づくりや学校復帰のための支援を行う。

【その他事業】

事業名	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の充実事業 ・心のパートナー派遣事業 ・鹿児島芸術鑑賞事業 ・個性あふれる学校づくり推進事業 ・保育所、幼稚園等における絵本の読み聞かせ活動の推進 ・「金の鈴」読み聞かせ会 ・生物多様性学習推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・「こころの言の葉」コンクール ・かごしまメルヘン館等における読み聞かせ等の実施 ・読み聞かせ講師派遣事業 ・ふれてみよう！かごんま弁事業 ・学校版環境ISO認定事業

③ 被害に遭った子どもへの支援

いじめ、児童虐待、犯罪等の被害に遭った子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援する取組を実施します。

【主な事業】

事業名	事業概要
要保護児童対策地域協議会の運営[再掲]	児童虐待の早期発見と防止等に努めるため、要保護児童等への支援が円滑に機能するよう、関係機関・団体等との連携を図る。
臨床心理相談員活用事業 [再掲]	いじめ問題や不登校等の専門性を必要とする教育相談や心理検査、学校内外での事故に遭遇した際の心のケアを図るためのカウンセリングを児童生徒や保護者らに対して行う。また、適応指導教室の通級生への人間関係づくりのサポートを行い、学校復帰を支援する。
フレンドシップ支援事業 [再掲]	市内5か所に設置しているフレンドシップ(適応指導教室)に、適応指導相談員、学習支援員、臨床心理相談員を置き、さらに心のパートナーを派遣することで、不登校や緊急避難の児童生徒のための居場所づくりや学校復帰のための支援を行う。

【その他事業】

事業名	
・教育相談の充実事業 [再掲]	・スクールソーシャルワーカー活用事業[再掲]

⑤ 児童虐待対応の体制強化

児童相談所の設置など、児童虐待対応の体制強化の取組を進めます。

【主な事業】

事業名	事業概要
児童相談所設置検討事業	新生児・妊産婦訪問事業や育児相談などの子育て支援の充実による育児環境の確保から虐待の早期発見・早期対応、一時保護や専門的な機関との連携による支援まで、子どもや家庭の状況を踏まえ、段階ごとの子育て支援を市で行えるように、児童相談所の設置などの検討を行い、体制強化の取組を進める。
子ども家庭総合支援拠点の設置	市独自の児童相談所設置に合わせて、国から令和4年度までに設置を求められている「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待対策の体制強化を図る。
要保護児童対策地域協議会の運営[再掲]	児童虐待の早期発見と防止等に努めるため、要保護児童等への支援が円滑に機能するよう、関係機関・団体等との連携を図る。

【その他事業】

事業名	
・関係機関への研修[再掲]	・児童虐待防止対策事業[再掲]

② 障害のある乳幼児への保育の推進

障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園等において、障害児保育を推進します。

【主な事業】

事業名	事業概要
障害児通所等支援事業 [再掲]	障害児に対する療育として、児童発達支援や保育所等訪問支援などを実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。
障害児通所支援利用者負担軽減事業 [再掲]	市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とする。

【その他事業】

事業名	
・児童発達支援事業専門員加算等補助事業	・私立幼稚園障害児教育補助事業[再掲]
・発達障害児等家族支援補助事業	・私立保育所等補助事業[再掲]
・保育所、幼稚園での幼児保育（教育）相談	・医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲]

③ 障害のある児童生徒への教育の推進

発達障害などの障害のある子どもについて、適切な教育を行います。

【主な事業】

事業名	事業概要
夢すこやかファイルの活用 [再掲]	相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある子どもの個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるようにする。
特別支援教育保護者支援事業	ペアレントトレーニングのインストラクターとして教職員を養成し、障害のある子どもへの接し方や対処方法を保護者とともに考え、子育てに関する不安や悩みを軽減する。

【その他事業】

事業名	
・特別支援教育体制推進事業	・障害児通所等支援事業[再掲]
・就学指導等推進事業	・発達障害児等家族支援補助事業[再掲]
・障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲]	・医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲]

- ・【2号】及び【3号】の量の見込みに対して、確保方策が不足する地域については、確保必要数として各年度に示す数を教育・保育施設により確保することとする。
- ・国の子ども・子育て支援事業計画基本指針に基づき、令和4年度までの量の見込みに対応する教育・保育施設を令和2年度末までに前倒しして確保を図ることとする。

（3）確保必要数の確保に当たっての考え方

- ・確保必要数は、【2号】、【3号（0歳）】、【3号（1・2歳）】の過不足の合計により算出することとし、新たに確保する数は、年齢ごとに均等に設定することを基本とする。

・既存施設の活用

就学前児童数が減少していく見込みであることや、施設整備には一定の期間を要すること、また保育士等の確保が困難となっている現状を踏まえ、既存施設の活用を優先することとする。

・確保必要数の確保の手法

量の見込みに対し、確保方策が不足する場合にあっては、原則として以下のア～ウにより優先的に確保を図ることとし、補完できなかった場合、エ～キによる整備手法を検討し、確保を図ることとする。

- ア 幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行による定員増
- イ 保育所・幼保連携型認定こども園の定員増
- ウ 保育所から定員増を伴う幼保連携型認定こども園への移行
- エ 幼稚園の増築等による幼保連携型認定こども園への移行
- オ 保育所・幼保連携型認定こども園の増築等による定員増
- カ 保育所の増築等により定員増を伴う幼保連携型認定こども園への移行
- キ 新設保育所・幼保連携型認定こども園の整備

(全市域)

(単位:人)

	2年度					3年度					4年度				
	【1号】	【2号】 教育ニーズ	【2号】	【3号】		【1号】	【2号】 教育ニーズ	【2号】	【3号】		【1号】	【2号】 教育ニーズ	【2号】	【3号】	
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み	5,938	1,637	7,983	705	5,232	5,778	1,583	8,030	699	5,334	5,581	1,524	8,032	695	5,441
	7,575					7,361					7,105				
②確保方策	8,251	1,544	7,303	2,087	4,710	8,304	1,491	7,543	2,167	4,870	8,361	1,434	7,543	2,167	4,870
	9,795					9,795					9,795				
②-①	2,220		▲ 680	1,382	▲ 522	2,434		▲ 487 ▲ 477	1,468 1,458	▲ 464	2,690		▲ 489 ▲ 479	1,472 1,462	▲ 571
確保必要数	教育・保育施設(幼稚園・保育所・認定こども園)					—					—				
	地域型保育事業					—					—				

	5年度					6年度					【参考】元年度実績				
	【1号】	【2号】 教育ニーズ	【2号】	【3号】		【1号】	【2号】 教育ニーズ	【2号】	【3号】		【1号】	【2号】 教育ニーズ	【2号】	【3号】	
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み	5,581	1,524	8,032	695	5,441	5,581	1,524	8,032	695	5,441	7,625		7,747	696	5,181
	7,105					7,105					7,625		7,747	696	5,181
②確保方策	8,361	1,434	7,543	2,167	4,870	8,361	1,434	7,543	2,167	4,870	9,809		7,182	2,033	4,600
	9,795					9,795					9,809		7,182	2,033	4,600
②-①	2,690		▲ 489 ▲ 479	1,472 1,462	▲ 571	2,690		▲ 489 ▲ 479	1,472 1,462	▲ 571	2,184		▲ 565	1,337	▲ 581
確保必要数	教育・保育施設(幼稚園・保育所・認定こども園)					—					—				
	地域型保育事業					—					—				

【参考】満3歳未満の子どもの保育利用率

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
44.8%	47.1%	47.8%	48.5%	49.2%

※満3歳未満の推計児童数に占める保育所及び認定こども園の【3号】の利用定員数の割合

- 「量の見込み」 幼稚園・保育所等の利用状況等から見込まれる教育・保育を必要とする子どもの数
- 【2号】(教育ニーズ): 幼稚園等を希望する子どもうち、預かり保育を利用する子どもの数
- 「確保方策」 【1号】、【2号】(教育ニーズ): 幼稚園・認定こども園の利用定員(*)
- 【2号】、【3号】: 保育所・認定こども園の利用定員、企業主導型保育施設(地域枠)の定員
- (*利用定員: 各施設ごとに、認可定員の範囲内で認定区分ごとに設定した数)
- 「確保必要数」 「量の見込み」に対する「確保方策」の不足に対応する確保の内容とその必要数
- ※本市では教育・保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園)により確保することとする。

(武・田上地区)

(単位:人)

	2年度					3年度					4年度							
	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】			
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳		1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳		3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み	489	242	883		64	542	464	229	899		63	541	440	218	920		63	543
	731						693				658							
②確保方策	720	242	712		218	495	733	229	762	235	528	744	218	762	235	528		
	962						962		772	225		962		772	225			
②-①	231		▲171		154	▲47	269		▲137	▲172	▲13	304		▲158	▲172	▲15		
確保必要数	教育・保育施設(幼稚園・保育所・認定こども園)		59		17	33	—		0	—	0	—		0	—	0		
	地域型保育事業		60		7		—		—	—	—	—		—	—	—		

	5年度					6年度					【参考】元年度実績						
	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】		
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳		1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳		3-5歳	0歳
①量の見込み	440	218	920		63	543	440	218	920		63	543	748	834	66	549	
	658						658				748		834		66	549	
②確保方策	744	218	762	235	528	744	218	762	235	528	962	712	218	495			
	962		772	225		962		772	225		962		712	218			
②-①	304		▲158	▲148	▲172	▲15	304		▲158	▲148	▲172	214		▲122	152	▲54	
確保必要数	教育・保育施設(幼稚園・保育所・認定こども園)		0		—	0	—		0	—	0	—		—	—	—	
	地域型保育事業		—		—	—	—		—	—	—	—		—	—	—	

(谷山北部地区)

(単位:人)

	2年度					3年度					4年度							
	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】			
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳		1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳		3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み	994	298	1,312		114	867	959	287	1,305		111	885	923	276	1,297		110	906
	1,292						1,246				885		1,199					
②確保方策	1,578	298	1,106		330	705	1,589	287	1,191		358	762	1,600	276	1,191		358	762
	1,876						1,876				762		1,876					
②-①	584		▲206		216	▲162	630		▲114	247	▲123	677		▲106	248	▲144		
確保必要数	教育・保育施設(幼稚園・保育所・認定こども園)		85		28	57	—		0	—	0	—		0	—	0		
	地域型保育事業		—		—	—	—		—	—	—	—		—	—	—		

	5年度					6年度					【参考】元年度実績						
	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】		
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳		1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳		3-5歳	0歳
①量の見込み	923	276	1,297		110	906	923	276	1,297		110	906	1,305	1,283	98	869	
	1,199						1,199				906		1,283		98	869	
②確保方策	1,600	276	1,191		358	762	1,600	276	1,191		358	762	1,876	1,106	328	701	
	1,876						1,876				762		1,106		328	701	
②-①	677		▲106		248	▲144	677		▲106	248	▲144	571		▲177	230	▲168	
確保必要数	教育・保育施設(幼稚園・保育所・認定こども園)		0		—	0	—		0	—	0	—		—	—	—	
	地域型保育事業		—		—	—	—		—	—	—	—		—	—	—	